

森林資源の循環利用体制の構築について

【担当省庁：林野庁、国土交通省】

森林資源が豊富な我が国では、住宅用木材需要が頭打ちとなる中、木質バイオマスやCLT等の新たな需要の拡大に国策として取り組むことが不可欠であり、京都府における森林資源の循環利用の取組を後押ししていただくためにも以下の施策を講じていただきたい。

〔木質バイオマス利用施設の整備〕

- 木質バイオマス利用促進の観点から、「木材産業等競争力強化対策」の予算を確保いただき、京都府の「木質バイオマス発電関連施設（木質チップ加工施設）」の整備事業を採択いただきたい。

実施主体：林木材工業（株）（京都府舞鶴市）

事業概要：チップ製造施設の整備

予定事業費：約10億円

〔CLT普及に向けた取組の継続〕

- CLT需要の拡大には、大都市圏や地方の主要都市など建設需要の高い地域での普及が不可欠であることから、首都圏や各地方都市において國の中高層施設の整備にCLTを用いるなど、都市部での普及に向けて取り組んでいただきたい。

- CLT建築物の設計・施工に当たっては、建物ごとにパネルサイズが異なり特注生産となっていること、CLTと他部材を接合する金物の規格がないことなどがコストを高める要因となっているため、引き続き、CLTパネル・金物の標準化・規格化やCLT建築物の標準設計の整備などCLT建築の低コスト化の取組を加速していただきたい。

京都府
の担当課

農林水産部 林務課 (075-414-5009)

■概算要求

- ▼林業・木材産業成長産業化促進対策のうち木材産業等競争力強化対策 293億円（新規）
木材利用を拡大するための木造公共建築物や木質バイオマス利用促進施設等の整備を支援
- ▼CLT等新たな木質建築部材利用促進・定着事業 4億円（29年度当初予算3億円）
CLT等新たな建築部材の利用促進を図るため、技術基盤の整備に必要なデータ収集等を行うとともに、技術開発を行う民間の取組を支援

■京都府における木質バイオマス発電施設整備の計画

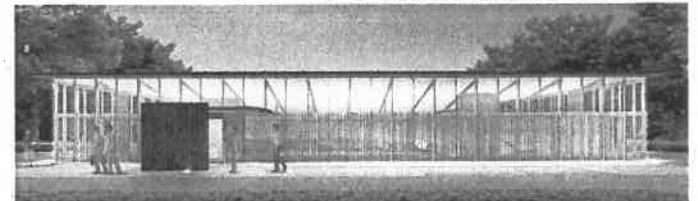
京都府初となる木質バイオマス発電施設の整備計画。「京都府バイオマス活用推進計画」における府内の林地残材等の木質バイオマス利用の目標達成に向けても必要不可欠な取組

（参考）バイオマス発電プラントの概要

事業主体：	林ベニヤ産業（株）（京都府舞鶴市）
発電出力：	6,800kW（うち自家消費800kW）
使用燃料：	木質チップ100%（合板端材、林地残材など）
事業費：	約36億円
運転開始：	平成32年4月（予定）※FIT認定済み

■京都府における公共建築物へのCLT利用の例

リニューアル工事中の京都府茶業研究所の屋根版にCLTを活用（29年12月完成予定）



CLT屋根を外方向に上り勾配にすることによって、盤上天蓋がガラスカーテンウォール越しに一望可能

■民間におけるCLT活用推進のための京都府の取組

事業概要	京都府内産木材を利用した木造化・木質化するモデル的な商業施設・福祉施設等の整備を公募により支援し、木のまちづくりを推進
補助額	①と②の合計額（下限：100万円、上限（最大）：1,500万円） ①木材費（CLT製品を除く）及び木工に係る工事費用：1/2以内 ②CLT製品の購入費：3/4以内

現状ではCLTのコストが非常に高く民間でのCLT利用が滞っているため、京都府では、民間施設でのCLT利用を促進する補助事業を独自に創設。

CLTの一層の普及には大幅なコスト削減を実現し、補助に頼らない体制構築が不可欠。

※材料コストや建築コストの低減は、国ロードマップにも明記

（CLT製品価格を半額（7～8万円/m³）に、施工コストを他工法並に）